

## 注記事項

\* 2019年診断症例の集計結果は「がん診療連携拠点病院院内がん登録2019年全国集計」に提出した院内がん登録データを用いています。

\* 2019年診断症例の集計結果は、2020年7月時点での登録されているデータを基にしています。

資料:「がん登録でみる愛媛県のがん診療2021 施設別集計(院内がん登録2019年診断症例より)」

\* 症例区分「その他」(2016-2019年は区分80、2015年以前は区分8)について、本資料では基本的な集計対象から除外しています。

(分類不能の症例や、2015年以前では任意にセカンドオピニオンのみの症例を登録する区分となっており、施設間の比較可能性が損なわれるため)

\* 2019年診断症例の病期分類には、UICC TNM分類 第8版を使用しています。これは、がんの病期と進展度を記載・分類する最新の国際基準が示されており、UICC(国際対がん連合)の監修のもと発刊された正式ガイドです。

\* 各集計表において、集計値が9以下の場合、「1~3」「4~6」「7~9」と値を表示しています。

\* 『がん診療連携拠点病院等 院内がん登録 標準登録様式』 2016年版および、2006年度修正版の項目の一部を収集。

定義については、院内がん登録2016年全国集計の調査方法に準じる。

\* 「4. 来院経路と発見経緯」における「紹介」について

「紹介」は、「他院からの紹介」「がん検診からの紹介」「健康診断からの紹介」「人間ドックからの紹介」の合計です。

救急車で来院された例は「その他」に含まれます。

\* 「6. 症例区分」について

診断のみ » 自施設で診断したが、治療の施行は他施設へ紹介・依頼した場合。

自施設診断・自施設初回治療開始 » 自施設で診断および初回治療に関する決定をし、腫瘍そのものへの治療を開始した場合。

自施設診断・自施設初回治療継続 » 自施設で診断した後、他施設で初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した場合。

他施設診断・自施設初回治療開始 » 他施設で診断された後、自施設を受診し、自施設で腫瘍そのものへの治療を開始した場合。

他施設診断・自施設初回治療継続 » 他施設で診断した後、他施設で初回治療が開始され、その後、自施設で初回治療の一部を実施した場合。

初回治療終了後 » 他施設で初回治療終了後に自施設を受診した場合。自施設受診後の治療の有無は問わない。

\* 肝がんにおける取扱い規約は、原発性肝癌取扱い規約第6版を使用しています。